

2020年4月7日

各 位

株式会社レオ克蘭

緊急事態宣言発令に伴う当社対応について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、本日、緊急事態宣言が発令予定であることを踏まえ、当社は社内外への感染被害抑止と当社各拠点に勤務する社員並びにステークホルダーの皆様の安全確保の観点から、明日4月8日より次の対策を講じることといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 社員は原則、在宅勤務することとし、各拠点へ出社する社員の数は最低限にとどめる。
2. 出社が不可欠な場合は、時差出勤や時短勤務の利用を可とする。
3. 営業社員の出張は、原則禁止する。
4. お取引様等のご来社も、原則自粛頂くよう要請する。
5. 社員に発熱がある場合、あるいは同居の家族に発熱している者がいる社員は、その旨を会社に報告の上、経過観察する。

上記対応はひとまず4月21日までとし、その時点の状況を勘案の上、延長・見直しを含め必要な対策を講じてまいります。

尚、上記対応に伴い当社各拠点におきまして、お電話には即応させていただけないケースがあらうかと存じますので、ご連絡は担当者の携帯電話宛か、メールにてご連絡いただけますと幸いに存じます。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上